

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和4年度 第7回理事会別添資料
2023.2.23(木) 13:00～

会長挨拶：こんにちは。お休みにもかかわらず有難うございます。
本日もよろしくお願ひいたします。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 決議事項

1. 令和5年度のNF活動計画及び予算案に関し

及川次長：予算については、約7000万円の増額となっております。受け取り金や受け取り会費などは同額とさせていただきます。事業収益は、協賛金・広告協賛金などで引き続き今年もいただける、もしくはもう少しいただけるということで、とりあえず600万円増額で入れさせていただきます。もっと増えることを期待しております。その他の事業収益に関しましては、前年度予算と決算の見込み額により多少増減しております。受け取り補助金等については今年度の決算見込み金額および次年度事業申請額にJOCへの判定システムの事業申請額が増えましたので、ここが一番大きく増えているところになります。判定システムの方でかなり助成金がいただけることになっておりまして、とりあえず5000万円ほど増額で申請を出しております。もうちょっと増える可能性もあると聞いておりますが、今年度の予算で一番増えているところはこの部分になります。あとは寄付もいただけると聞いていますのでその分も見込み額として示させていただきます。前年度予算と違うところで管理費のところは多少増減していますがトータルは変わりません。

小池氏：新しくシステムによる登録が昨年から行われているので、それに合わせた科目を変更したのでゼロの予算のところがあります。あとは収益の方は大体説明していただけて大丈夫だったと思います。事業費の方も先ほど言っていた判定システムの事業が増えた部分で、雑役務費という科目が増えていると思います。あと管理費の方は、及川さんから説明ありましたように、今まで豊田事務局長に支払っていた分を、給与という形でお支払いしたいと思います。今までは事業委託とか謝金とかいう形で払ってましたのでそこが大幅に減っていると思います。全体的な管理費としては昨年とほぼ同額という形で入っております。

仲間議長：豊田事務局長には、業務委託契約という形で払っていたので、事務局長人事のことを少し話しますけれども、今年の早い段階で誰か探したいと思っているので給与として計上させていただいている状況です。

菊池理事：登録システムについてはブラッシュアップしながらやっている感がありますが、最終的にどのぐらいの費用を支払わなくてはならないのかを理事の皆さんも知っていた方がいいかと思ったので質問です。事務局として把握していることを教えてください。

小池氏：事業費の中のシステム費というところに2000万円で計上しております。2年前に前払い金として200万円を既に支払っておりまして、費用全体としては2200万円なんですが見積書等が今のところ確実なものが来ていなくて、一応2000万円ぐらいは支払わなくてはならないであろうという形で計上させていただきます。

菊池理事：そのことは非常に危険じゃないかと思っていて、最終的にいくらかかるかということを確認しました。しかし、それに回答しないというのは一体どういうことなのかと思い、本当にこの2000万円でシステムは全て支払いが終わるのかどうか、ちょっと疑問に思っているんですけどわかることがあればお願いします。

及川次長：資料としてはメールの方でもいただいております、9月時点で確認したところ

1800万円ほどその時までにかかっています。その後数ヶ月経っているのですが、約2000万円がかかっているというふうに連絡はいただいております。

菊池理事：これはやっぱり事業ですので契約書を結んでもらいたいと思います。非常に危ないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

及川次長：はい。その辺りクリアにさせていただいて、内田会長にもご協力いただいで、私も当初の約束を確認して明確にしていきたいと思います。

仲間議長：豊田事務局長がいらっしゃったときに、この登録システムに関して、事務局長主体で業者さんと話しを進めていったところ、契約書が結ばれないまま、とりあえずその前払い金みたいな200万円を払って、どんどん進んできていて、豊田事務局長退任時にふたを開けてみたら、実は2000万円の請求がくるという事がわかったというのが現状です。あとはシステムの維持管理料と何か追加するとアップグレードのための費用が必要になってくるんですけど、それがいくらかわからない、サーバーの月額の利用料とか、維持管理、何をやったら追加の費用が発生するのかということに関しては明らかになってないけれども運用が始まっているという状況です。契約書がなかったというこちらの不備だと思いますので、執行部と状況を把握している人員できちんと話を聞いて、具体的に何がいくらなのかということを確認したいと思います。

及川次長：この登録システム自体は非常に有用なもので、各都道府県の方の負担がかなり減っているというのは事実であります。欲を言えば、機能をどんどん増やしていきたいところではありますが、未確定な部分があるのでそれが進められていないというのが現状になります。補助金などを使って進められたらと検討しております。

内田会長：この件は、業者を呼んで話をし、皆さんに報告したいと思います。ここで話してもはっきりしませんので、そのときに仲間専務も坂巻副会長も入っていただいで、東京の方でゆっくり話をしたいと思います。

内田会長：この予算の中の寄付金だと思うんですけど2940万円となっているが、協賛があるという見込みですか。

小池氏：事業収益の合計が2940万です。あと受け取り協賛金と受け取り広告料は菊池理事の方に来年度もいただける見込みであるという情報をいただいたのでそれを計上させていただきました。受け取り寄付金の一部が協賛金と、両方にまたがっているケースがありましたのでそういう形で分けてそれぞれに入れました。

内田会長：いくら協賛を見込んでいるのですか。

及川次長：全部に使えるものであれば1500万円になります。

内田会長：1500万円あれば全日本などが運用できるということですか。

及川次長：それだけあればできるというという考え方では入れていません。あくまで予算と見込みで入れております

小池氏：一応いただけるであろうという見込みの額ですけども、ミズノさんからとか、ミズノ財団さんとかの寄付金と、今までの決算見込み額プラス来年度の情報をいただいたもので両方合わせて2500万という予測です。

内田会長：2500万円の寄付があるという見込みですね。

小池氏：はいそうです。

内田会長：2500万円の内訳はわかりますか。

小池氏：いえ、内訳は細かくは出ておりません。1000万円は菊池理事から次年度もいただけるという情報をいただいたので今年の決算見込み額と合わせて載せました。

内田会長：もしも今月寄付金を入れてきたら、次年度予算ですか。

小池氏：それは寄付をいただいた方の希望によって来年度の事業に使ってください。というご希望であれば、前受け金として計上しますので、来年度の金額に入れます。例えばこれからある高校選抜に使ってください。とか覚書等とともにご寄付をい

いただいた場合は今年の寄付金に入れさせていただきます。

井崎理事：協賛金と寄付金の違いは何ですか。

小池氏：寄付金の科目に入れているものは連盟全体でご寄付をいただいたもので、何に使ってくださいという指定がない場合は連盟全体の寄附金の中に計上しています。例えば全日本に使ってください、何百万全日本に使ってくださいとかいう指定があった場合はその大会の協賛金として、その大会の収入に入れていきます。

及川次長：JOCからの助成金に関しまして、強化費で毎年いただいている2種類のやつがあったと思うんですが。

小池氏：去年は5000万円の判定システムというのを入れていませんので、9000万ぐらいが強化費という感じです。白井さんの方から申請していただいている見込み助成金額として入れています。

仲間議長：及川さんがおっしゃっているのはこの9000万円に対して、強化費の自己財源として計上している金額はどこにあるのかっていう話ですかね。

及川次長：そうです。JOC助成金として強化費に使える枠というのは9000万円どころか、2億とか3億とかになっていたと思うんですけども、それを使うためには自己財源として、3の1が必要となってきます。なので、その強化費に使える自己財源分をどれだけ今後寄付などで増やしていくことが活動として必要となってまいります。

内田会長：予算書の中には3分の1の自己財源が必要な助成金は載せていないのですか。

小池氏：それぞれの事業によって100%や3分の2や10分の9とか、事業によって違います。ですが、来年度はどういう事業をやるのか、強化委員会からは事業計画はないんです。それを白石さんのところで、来年はこれだけもらうためのこういう事業をやりましょうというダミー的な予算を作っています。本来は予算を作るのであれば各強化委員会から来年は何の事業をやって、それぞれメンバーが何人でどこの国に何日間行くからこれだけ必要です。という予算が出来上がった上で、それを集計したものを、この予算に載せていきたいところですが、来年度はどの事業をやるという確定的な事業計画が出てきていないので、本来の予算の作り方からいくとちょっと違った形かとは思っています。そのため、どの事業で何割もらうかというのは、この中では明確には出せていません。また明確に事業計画と予算を出していただいた中でも、その助成をしてくださる側で、これは対象になりませんよというものも、その事業をやってみて初めて対象になる経費と対象外の経費というのが出てくるので、それでまた連盟自体の負担の部分も変わってくるので、100%助成の事業をやったとしても連盟負担は発生してくる可能性はあるということです。

仲間議長：IBAの大会日程が直前に決まるので、場所もハッキリしない。そのため旅券の取り直しによるキャンセル料が発生し助成対象外となったり自己負担が増えたりする。なかなか詳細な事業計画プラス予算計画を立てるのが難しいという事情があります。

内田会長：寄付をいろいろな方からいただいたり、お願いしたりしている中で、合宿や大会にしても、実際にいくらかかるかわからないという中で、大会を実行したり合宿を実行したりしていったら、私から見ればすごくお金を軽く考えているんじゃないかと感じます。私も企業を経営していますから、その辺はすごくシビアに見るんですけども、普通であればボクシング連盟の今のお金の使い方、強化の合宿に1人プラスしましたとか1人減らしましたとか。いついつ誰が行けませんからずらしましたとか。大会にしてもこのぐらいでできると思いますというのを大幅に超えてきて、プラス300万とか200万とか。普通の企業だったらクビですよ。強化費に関しても大会に関してもいろいろな方に頭を下げて寄付をお願いしている。そんな中で事務局が、大会運営や遠征、合宿において予算はいくらです。と、逆算していただいて、その金額の指示をしてもらいたいと思います。それ以上に出た分に関して

は、自腹でお願いしますとか、それ以上に関しては連盟としては出せませんか。しっかりとした計算の根拠を示してやっていかないといくらお金があっても足りない状況がこれから先もずっと続いていくと感じています。そういうふうによってもえませんか。

小池氏：会長のおっしゃることは当然だと思います。それぞれの大会で、例えば全日本だったら1200万円までの予算でしてもらわないと成り立たないですということを経理としては出してはいるんですけど。それをどなたに誰がその指示を出すのか。事務局の一アルバイトの者がそういうものを指示するという資格とか、そういう任務をしいものかどうかというのがあります。予算的なものは作っています。

内田会長：そこは仲間専務から担当理事に伝えてもらう形でお願いしたい。ちょっと無駄遣いが過ぎるのではないかという感じがしています。

小池氏：遠征でも、自分はこの飛行機でこういう形にしたいと言う方がいらして、キャンセル料が発生した場合は自己負担で払ってください。ということをお願いなんです。それぞれの事業やっている方々の方では自分たちではなるべく負担をしないで全部連盟に頼っているという状況で、それは自分で払ってくださいということと言えないので、今後そういうケースがあった場合は理事とか専務理事にご相談して、請求書を出してキャンセル料とかは戻してください。という案内をしていただけるような形をとっていきたいと思います。

菊池理事：事務局と各委員会の委員長副委員長の予算に関するミーティングを開くべきだと思います。先ほどのようなことが、重なって、自己負担なのか日連負担なのかでもめて、私の方から連絡したというケースが非常に多いので、ぜひミーティングの計画を立てていただけないですか。及川さんからその計画を立ててもらおうとありがたいです。

及川次長：承知しました。

仲間議長：予算案について反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：NF活動計画案については事前にお読みいただいていると思います。

関連行事について総務からお願いします。

池端理事：関連行事については、それぞれの開催地に確認をして、日程等を記載していますが、来年の3月の全国高校選抜とUJフレッシュ大会につきましては中国ブロックということは決まっていますが、まだ日程と場所が確定していないところです。また、定時総会をこちらの方で去年の実績に基づいて入れさせていただきました。日程変更ありとは記載しています。この定時総会や臨時総会の日程が事前に決まっていた方が、全国の正会員の皆様が計画を立てるにあたってよかろうということで総務の方で定時総会の日程は入れさせていただきました。臨時総会はあくまでも臨時なので記載しておりませんが、できるだけ早い時期に日時を決定してお知らせした方が宜しいかと思えます。ご審議の方よろしくをお願いします。

仲間議長：NF活動計画案及び関連行事案について反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

2. 選手登録規程及び会員及び会費に関する規程の改正に関して

仲間議長：公益法人会計基準に則った会計を行うために、選手登録規程に「日本連盟に支払われた登録料の総額の50%に達するまでの金額を法人会計に使用することができる。」会員及び会費に関する規程に「日連は受取会費の総額の50%に達するまでの金額を法人会計に使用することができる。」という文言を入れる必要がある。このことについてご意見やご質問があればお願いします。

(質疑なし)

仲間議長：選手登録規程の改正に反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

会員及び会費に関する規程の改正に反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

3. 事務局長人事に関する今後の方針に関して

仲間議長：豊田事務局長が退任されたあと事務局長不在という状況が続いている。予算の執行についても及川次長と、私や元事務局長の菊池理事とで対応しているが常駐しているわけではないのでメールのやり取りなどで対応しているが厳しい。やはり、常勤の事務局長もしくは、非常勤でも数日間は出勤でき、事務局長業務に集中できる人にやっていただかないと非常に厳しいかと思えます。先程の予算でも話が出ましたが、「認められる」「認められない」という判断は、事務局長という立場でなければ申し上げにくい。事務局長を探す手段としては二つ、一つは公募、もう一つはビズリーチ（人材派遣系の会社）をお願いをして、探すという形になるかと思えます。ビズリーチのプランがいろいろありますが、1年間でメールが2300通ぐらいで378万円、6ヶ月は210万円と結構な金額です、月30万円ぐらいであれば契約達成時に、1ヶ月分の給与ぐらいを成功報酬として支払うこととなります。少し安めのプランもありますけれど、どちらにしてもそれなりの金額という形になっています。先ほどの予算に関しては事務局長の給与は余裕をもって1000万円で載せています。どのぐらいの日数で見つかるかにもよりますが、ビズリーチを始めたら、給与として支払う分ぐらいの金額を払い続けながら探し、見つかった時点で給与に切り替えるという事になります。見ていただいているように非常に高額ですのでどうするか。もしくはNF内で公募という形をとるのか。

井崎理事：公募というのはどういうやり方を今とろうとしていますか。

仲間議長：例えば総会のときに、こういう条件を提示して公募するなど。

井崎理事：ビズリーチに依頼すれば相応の人に届くが、公募や求人広告ではある意味レベルとか質に関しては保証されないの、人間性等は別にしてビズリーチであれば、ある程度のレベルの保証があるのではないかと思う。個人的にはお金をかけてでも早く決めたほうが事務局長不在よりはよろしいかと思う。

菊池理事：確実にしっかりした人材を確保できるビズリーチを進めるべきだと思う。

小池氏：スポーツ関係とかそういう要望は出せると思っていいですか。

仲間議長：基本的にはスポーツ関係の助成金業務に明るい方を探してもらいたいと思います。

須佐理事：試用期間を決めて、事務局とちゃんと合う人を選考してはどうか。

仲間議長：もちろん会長と私で面談なども行い、試用期間を設けて決定したいと思います。事務局長人事についてビズリーチを活用することに反対の方は挙手をお願いします。(反対意見なし)

4. 令和5年度 コーチ設置事業に関して

仲間議長：こちらに関しては基本的に継続という形で申請をさせていただこうと思いますが、いろいろ総会や理事会で揉めたりしていたので、理事会を通して総会で発表という形をとりたいと思います。

菊池理事：初めての方がいらっしゃるのでどんなことがあったのか説明しなくてはいけないんじゃないでしょうか。

仲間議長：菊池理事にアシスタントナショナルコーチを担当していただいたんですけども、悪意のある方が、菊池理事がそのような役職に就いたことに対して、非常に攻撃的に理事会や総会の場で発言をしてきて結果的にそれは何も問題がないことだったんですけども。手続きに瑕疵があるとか、所属しているところの給与とアシスタントナショナルコーチの給与を二重取りしているとか、事実とは全く違

う指摘をされました。

安川理事：同じナショナルコーチで月額単価が変わっていたと思うんですが。

仲間議長：最大幅は申請をしてないという状況です。年齢、業務担当量などで多少差をつけて申請しています。ある程度のバランスで申請をさせていただいているという形になります

仲間議長：令和5年度 コーチ設置事業に関して反対の方は挙手をお願いします。
(反対意見なし)

5. 優秀指導者表彰に関する規程の制定に関して

大政理事：日ごろ高校の部活動で、指導に当たっておられる先生方が選手を育てていただき、大学や自衛隊に進学就職し、その中で選手が成長して国際大会などで活躍されている状況であります。このような高校の先生方の頑張りに対して、初めて高校のチャンピオンを育てた先生に、1回に限り表彰を行い、今後も選手育成をするための励みにしていただきたいとの思いからこのような規程を作成させていただきました。令和5年度から適用できたらと思いますのでご審議よろしくお願いたします。

井崎理事：今まで優勝者を出している人もこのタイミングからスタートということですか。

大政理事：今まで優勝者を出している人は対象外です。ターゲットを若い先生方としています。これからの指導者の方にもっと頑張ってもらいたいということで新規という形で考えております。

安川理事：選考される方が高校の指導者限定という認識でよろしいですか。

大政理事：はいそうです。

安川理事：そうなりますと、NFというよりも高体連専門部とかそちらの方からの表彰規程というのが妥当かと思えます。高校の先生以外の方もジムなどで指導しているかと思えますし、そういう方は対象にならないのではないかなと思えますが。

大政理事：ジムの指導者の方も確かに入れるべきかというところはあるんですが、高校から大学へという形の、どうしても繋がっていう中でですね、高校の先生ということを前提としてお話させていただいております。

仲間議長：学校の先生だけでなく直接指導をしてきた人みたいな形にするのは難しいんですかね。安川理事と同じような疑問は出てくるかもしれないと思うんです。

杉崎理事：例えばUJの大会で優勝した選手がそのまま高校に上がって優勝した場合も対象になるんですよ。極端な言い方しますと、その子はもう既にその実力を持っていて、高校の先生はボクシング経験者じゃなくて顧問だけという場合も優勝できたりすることもある。そういった方も対象としますか。

池端理事：第4条の最後の部分では、教諭または外部指導者というふうに記載をされています。第3条の表彰の対象者は日連の正会員、普通会员および名誉会員となっているので、あとはもう運用の問題かと思えます。ここに書かれていることについて、必ずしも高校の教員であるという必要はないという解釈でいいのかと思えます。

大政理事：外部指導者等については、確かにどう考えるかということはあると思うので、一度お預かりしてそこを詰めた方がいいかもしれないと思えます。

(持ち帰り再提案)

6. 公認セカンド制度の規程の改定に関して

大政理事：昨年度、資格取得をしやすいように改訂を行いました。現在の規程ではC級とB級が全く同じ内容で資格取得できるようにしてしまっており、これは改善しないといけないだろうということでB級の取得には、講習を受けた後に、試験を受けていただいて、合格ラインに達すれば取得できるように改定をしたいと

思います。

池端理事：この件には賛成ですが、以前に日連が作ってくれたY o u T u b eの講習動画があって、これを九州連盟等でも活用しているんですけども、競技規則の件とかちょっと情報が古いので、できればそれを更新していただけたらというふうに考えています。よろしくお願いします。

大政理事：確かに内容がもう古くて、ルールも変わっていることもありますので録画に関してはまた考えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

仲間議長：ではなるべく早い段階のアップデートも検討していただくということでもよろしくお願いいたします。公認セカンド制度の規程の改定に関して反対の方は挙手をお願いします。（反対意見なし）

7. 競技規則改定に関して

林田理事：別添の新旧対照表を参照してください。

44 項目あります。ナンバーリングの順番に説明します。1 番 2 番については、削除の部分と表記の問題になります。

3 番の前文に関しては、第 2 条医学的適格性に抵触しなければルールの変更をしても良いということになっており、各都道府県、ブロック大会と定めていたが、ボックスオフとかでヘッドギアを使用するか特別な対応が必要なこともあるので削除した。

4 番は、U J の競技は 24 時間の間隔を空けなければならないが、現実に 24 時間の間隔を空けて大会をしていないことから、競技規則と実情が合っていないので削除します。今後は、第 2 条の 3 に定める 12 時間とします。

5 番のヒゲのことですが、I B A の規則の変更に伴い変更しました。

6 番、7 番、8 番については、表記の問題です。文字の半角を全角に修正しました。第 4 条（7）ウォークオーバー（不戦勝）について、④～⑥を削除します。これは国体のブロック予選等で、各ブロックでその特定の取り扱いに相違があり、競技規則に定めがあることで混乱しているとの情報がります。ここについては、池端理事から補足をお願いします。

池端理事：総務委員会の方で、この各ブロックごとの順位の決定方法について話題が上がりました。ブロックごとに都道府県の数であるとか、その選手の数であるとかが違うので、統一することについては今後また検討していきたいと思っておりますけれども、今ここにある表記があることによって、例えば、決勝戦を出場辞退した選手を全てのポイントがなくすブロックもあれば、そこまでの順位を生かすブロックがあったりして、ここに書いてあることで非常に混乱をします。今年度の栃木国体の順位を決定するときにもあったんですけども、1 名選手が出場を取りやめたことで、この選手のポイントをどうするかということで、当時現場で総務委員会と日連の執行部の方々と話し合いをしました。そのことも生かせるようにするために、この④、⑤、⑥があることによって様々な混乱が生じるので、このポイントの与え方自体は競技規則によるものではないのではないかとということで、総務委員会の方から審判の方に提案させていただいて、審判部の方で検討いただいて、この部分の文言を削除するというのを決定しました。

林田理事：9 番、レーシングについて、去年の国際審判試験の際、I B A の試験官に強く言われましたので追記しました。レーシングについては、一応レギュレーションマニュアルの方に載っていますけれども、競技規則に載っていないので追記という形を取らせていただきます。

1 0 番、マウスピースを落とした際の措置の部分に「失格」となるを追記させていただきます。

1 1 番、第 8 条の注意・警告・失格については、式典やエントリーズチェックとか具体的なところを追記しました。

1 2 番、頭部に強い打撃を受けたという表現を追記しました。

1 3 番、セカンドの服装についても、①～③を追記させていただきました。

1 4 番、セカンドの表記をセカンドに変えました。

1 5 番、第 2 1 条のグローブですが、私の資料作成ミスで旧の方と写真の方が同じになっています。失礼しました。I B A 階級での男子ライトミドル級からスーパーヘビー級のところを追記しています。

1 6 番、U J の選手については大会の間隔が長いと成長があるので、こういった 1 kg の超過が認められるということを規定していたが、必要はないということで削除しました。

1 7 番、ラウンドと時間と回数で、I B A のスクールエイジ規則に審判部としては合わせたい。U J 担当の友野先生と相談したのですが、例えばフレッシュ大会については 1 1 歳から 1 4 歳まで良いのですが、U J 王座については 1 1 歳から 1 5 歳までの出場の年齢になっていて、2 分 3 ラウンドでやるところに、例えば代表選手の選考とかに関わっているの、検討してほしいというところで、U J 1 5 歳以下の出場にする大会では 2 分 3 ラウンドにとすることもできるというような表現に変えさせていただきました。審判部としては、基本的に 1 分 3 0 秒で行って欲しい旨であります。

1 8 番については、表記の半角を全角に修正。

1 9 番、N T O について、規則を適切に適用しない審判員を審判リストから除く権限があるということを追記しました。例えば、インターハイ、国体の参加の審判派遣の審判が決まっても、インターハイでものすごく大きなミスをした場合には、国体の審判の派遣から外す対応をするということです。

2 0 番、男子競技者の服装にノースリーブという文言を追記しました。シューズについては、「スパイクのない」を「底の平らな」と修正しました。

2 1 番、サポーターだけじゃなくてテーピングを使用することができると追記しています。

2 2 番、去年の北海道紋別で行われた女子の大会で、色はちゃんとわかるけれども、横のラインが前の方にくるようなラインがあって、エントリーズチェックで許可してしまっていたので認めました。そのようなユニフォームもあるので色がハッキリわかるのであれば、ラインや模様を入れても良いという表現にさせていただきました。

2 3 番、スポーツエントリーチェックでは抗議ができないという文言を追加しました。以上簡単ですが、規則の改正についてご審議をお願いします。

仲間議長：質問などは大丈夫ですか。

井崎理事：すごく細かいこと言いますけど、この 2 0 番目の「競技者は底の平らなシューズを履き」という「平」というのは、どこの部分を指しているのですか。ランニングシューズの底は、スパイクはないけど割と底が凸凹だと思います。ボクシングシューズはフラットじゃないですか。これはどういう解釈ですか。

林田理事：実はこの資料を仲間専務に渡した後にその問題が出てきて、実はそこの協議がなされてないところです。ここについては持ち帰らせていただいてよろしいですか。

井崎理事：全日本選手権とか見ていると、割りとランニングシューズで出ている選手って結構います。そこのところをハッキリさせてください。

林田理事：2 0 番の競技者の服装については、持ち帰って審判部で再度協議したいと思います。ナンバー 2 0 番以外の改正について承認をいただけたらと思います。

坂巻副会長：ランニング、トランクスについてですが、ロゴの大きさ等の変更というのはありましたか。

林田理事：変更はないです。ユニフォームガイドラインの通りです。今度の競技規則にユニフォームガイドラインの図を競技者の服装のところに入れさせていただきました。今まではユニフォームガイドラインが競技規則と別にしていたので認識の差がありましたので、競技規則の方に整理させていただきます。

及川次長：申し訳ありませんオブザーバーの立場ですけど発言で失礼します。事務局の立場か

ら、こちらに質問いただいておりますが、お答えがまだできていない部分があります。代表選手で日の丸がついているユニフォームについての扱いですけれども、何回も代表選手として何年も行っている選手は何枚か持っているのですが、その中で自分が使える範囲でそれに広告を入れるような形で試合に出場しても良いかというような質問が来ております。代表選手のユニフォームの扱いについて、強化委員会なのか、審判部なのか、協議をしていただけたらなと思っております。ご検討よろしくお願ひいたします。

林田理事：今後の検討ということで良いでしょうか。

及川次長：できるだけ早くいただけたら助かります。

林田理事：これは私個人の考えですけれども、基本的には競技規則とユニフォームガイドラインに準じたものであれば良いと思っております。それが昔のユニフォームであって、現在のユニフォームガイドラインとか競技規則と違うのであれば使用できないと個人的には思っております。

及川次長：競技規則に違反しているものはないので、今のところは使用してもいいというような回答しかありません。

林田理事：そこをしっかりと4月1日からの競技規則と照らし合わせていただけて、判断していただければと思います。

仲間議長：競技規則改定に関しての採決です。先ほどの指摘がありました20番を除いた項目ですけれども、20番に関しては持ち帰りますので、現行として改定されないという形になりますが、それに関して反対の方挙手をお願いいたします。

(反対意見なし)

仲間議長：20番を除いた項目に関しては全会一致で賛成という形になりまして可決という形になりました。ありがとうございました。

8. 審判規程の改定に関して

林田理事：別添の新旧対照表を参照してください。審判規定の改定に関して、ナンバーリングの順番に説明します。

1番、表記の修正です。AIBAがIBAに変わりました。

2番、「2. 審判について①」の改正ですが、審判資格については、ジャッジ資格に合格後、レフリー・ジャッジの試験に合格して上位資格を取得するような手順を踏んでいる国は日本だけだそうです。今回、レフリー30回、ジャッジ50回を行った後で、B級はブロック審判長、C級は都道府県の審判長がレフリー・ジャッジの資格を与えても良いと判断できる場合には、上位資格を与えることができるとしたものです。必ずしもすべての審判員がこの規定どおりに資格を与えることができるわけではないので、審判試験については今までどおりとします。

3番、18歳になればC級資格を取ることができますが、18歳の高校生が在学中に資格取得し、責任のある県予選とかで経験がない者がジャッジやレフリーをするということになると色々問題があるのではないかとということで、試験に合格しても審判をさせるかどうかは都道府県の審判長の判断に任せようということとしました。

4番、「4. 受検資格について」(例：C級Jに合格した年度にC級R/Jを受験することはできない。)を削除します。

5番、「4. 受検資格について」健康診断書の写しを提出しなければならないというのを受検資格の中に追加します。

6番、「5. 公認審判員等認定試験」のA級試験について、昨年全日本選手権で国際審判員試験を開催していただいたが、その受験生でA級のJ資格者が国際試験に合格したので、A級のR/Jより難度の高い国際試験に合格したということで、R/J資格を認めても良いのではないかとということになり改正させていただきます。

7番、「5. 公認審判員等認定試験のブロックNTO・B級試験」について、所属連盟を別に2名のブロック審判長を試験官として派遣することとしていたが、開催

ブロックが試験をやりたくても日程調整ができなかったり、例えば九州であれば沖縄が含まれており、旅費の問題とかも出てきたりしますので変更させていただきます。8番、C級試験についても「所属連盟を別にする」を削除し、試験の実施がしやすいように変更しました。

9番、試験の講習時間や試験内容を少し短くさせていただいています。

10番、更新手続きの実績ですが、更新申請書に印鑑を押してそれを都道府県審判長が取りまとめてブロック審判長に送るといような非常に細かい手順があります。それをなくして簡単にしてしまうということです。ただ、健康診断書だけはしっかり取っていただいてそれを管理するということです。更新についてどのように管理するかということですが、審判部の方で毎年各県、各ブロックで、年齢とかいつ更新したかをエクセルの表で取りまとめています。この表の備考の欄に更新の確認欄を設けて、審判部の方で管理することとしました。

11番、10番のとおりとするので、日連に原紙の送付等はやめるので削除します。

仲間議長：11項目に関して、質疑などいかがでしょうか。

内田会長：今話聞いて良いと思いますが、全国大会に行った際とか、いろんな大会行ったときに、非常に未熟な審判の方がいて、勝ち負けがそれで大きくわかれてしまって、全国でもそういう話が非常に多いですね。それももう数名名前が実際上がっているというのは事実ですけど、そういった未熟な方が例えばA級を取りました、国際審判スターをとりましたとなってくると思いますけど、やっぱり降格規定も作っておいた方がいいとは思いますが、どう思いますか。

林田理事：今の執行部では、降格という対応ではなく、例えばインターハイのときに4-1の割れを非常に多くした審判は、その大会期間中に講習をすとかの対応で、レフリー・ジャッジの質を上げていくことを考えています。余程大きなミスをしたレフリー・ジャッジについては、次の大会には派遣しないとかなの話は出ています。

内田会長：私が日本連盟の会長になって一番最初を考えたことは、公益かとかいろんなことを考えたんですけども。日本のボクシング界を強くしていく、世界に通用するためにはどうしたら良いのかと考えたら、世界一国際審判員の多い国、世界一国際コーチの多い国を作りたいと考えました。それが一番世界に対して、世界に出ていく審判の人、コーチ人の数も増えますので、そういったことが必要じゃないかと思ってずっと取り組んできて、世界的にも今、日本がすごく多い国になってきていると思うんですね。スターを持っている審判員なり、スターコーチなりっていう、非常に世界でもトップクラスに多いんじゃないかなって思ってきているんですけど。でもそういうのを急ぎすぎてやってきた分、やっぱり国内の大会でも審判のミスっていうのも目立ちますし、そういうのをやっぱり技術が伴ってない人を簡単に上に上げていくっていうのはどうなのかなと思っています。だから、上げていくことに対して反対ではないですが、やっぱり未熟なものを誰が見ても未熟だなんて思う人には、少し降格してもう1回勉強してもらおうという制度も必要ではないかと思うんですけど。

林田理事：はい、ありがとうございます。要は審判部としてもそういった技術や、審判員の資質ももちろん考えているんですけども、普及という面も非常に考えていますのでこういった内容になっています。技術の伴わないR/Jのことについてはもう1回執行部に持ち帰って、こういったご意見があったということで共有させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

内田会長：数年前になると思うんですけど、相馬理事が国際大会に行ったときに最優秀審判賞をもらったと思うんですよ。やっぱり日本の審判が国際大会に行ったときに賞を数多く持って帰ってこれるぐらい、技術の向上というのは必要だと思いますので、良いとは思いますが、逆の方もちょっと考えて欲しいと思います。

林田理事：内田会長が言われることは、そういった未熟なA級審判員だと思うんですけども、A級審判員に対して降格ができるような規定の案を練って欲しいということによろ

しいですかね。

内田会長：はい。試験を簡略化し、なるべく通していくっていうのも必要ですけども、未熟であればやっぱりその逆も然りだと思っています。

林田理事：わかりました。今回審判規程に出したのは、ある程度ハードルを落とした内容になっていますけれども、これも認めていただいた上に、逆もあるような内容を示すっていうようなことが必要ということで私はそう思います。

内田会長：はい。私はそう思います。

仲間議長：林田理事、ちなみにI B Aの国際審判だと降格されるとかあるんですか。

林田理事：ごめんなさい。そこはわからないので、ちょっと調べたいと思います。

内田会長：基本的にはI B Aはないと思うんですけども、何大会か参加しないとランクが自然に下がっていたとかそういうのはあるみたいな話を聞いたことはあります。

林田理事：そういったご意見をいただいてですね、執行部で共有してもう1回協議したいと思います。ありがとうございます。

仲間議長：ほかいかがですか。なければこちらも採決に移りたいと思います。宿題を持って帰っていただくとして、今現状で出ている審判規程改定案に関して反対の方、挙手よろしくをお願いします。

仲間議長：いらっしゃらないですかね。では現状の提出していただいた改定案に関しては可決という形で、降格の件は、審判部で話し合ってくださいという形でまたご報告していただけたらと思います。

(反対意見なし)

林田理事：はい。それで、今日理事の皆様の承認をいただいたので、総会で承認がいただくということが必要だと思うのですが、原本の競技規則と規程の構成の作業に入りたいと思います。

9. インターハイにおける女子競技階級に関して

篠原理事：皆さんこんにちは、高体連です。以前の理事会の中で女子会系の5キロ刻みの階級についていろいろありました。その件で、審判部と高体連と協議しまして、生徒の安全性を重視する形で、審判部から提案のあった女子ライトフライ級、女子バンタム級、女子ライト級の3階級になります。この形で北海道のエキジビジョン、令和6年度からのオープン競技に向かっていきたいと思います。

仲間議長：大きな決定事項なので採決をとりたいと思います。質問などありますか。大丈夫ですかね。では、これは高体連と総務委員会と強化委員会と審判部で話した内容という形ですので、特に議論はあまりないかと思いますが反対の方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

仲間議長：いらっしゃらないですね。ありがとうございます。これは全会一致で可決をさせていただきます。

(反対意見なし)

篠原理事：すみませんもう1件お話したいことがあるのですが、ちょっとこの場を借りてよろしいでしょうか。

高体連からです。来年度、令和5年度のインターハイですが、ここ最近ではインターハイというのはブロック開催となっております。いろんな競技がブロック内で分散して行われていますが、令和5年度の北海道総体に関しては北海道単独開催となります。非常に運営費が逼迫している状況があるそうです。そこで高体連の各競技団体の中で10競技弱が立ち上がって、運営を少しでもサポートしていこうという形でクラウドファンディングを始めました。ボクシング専門部もクラウドファンディングに参加して、ボクシング競技の中でも少しでも運営費を補助できるようにということで、クラウドファンディングのREADYFORという大企業の助けをもらいながら始めております。一昨日、各都道府県の専門部および事務局の方にその趣意書という形で送ら

せていただいております。後で理事会のラインの方にその文書を貼り付けておくようにしますので、理事の方々からもいろんな方に広めていただけたらなと思っております。理事の方々からのお心付けがあると、またありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。すいませんお時間ないところありがとうございました。

仲間議長：篠原理事ありがとうございました。井崎理事お願ひします。

井崎理事：クラウドファンディングやるのであれば日連としても告知をした方がいいんじゃないでしょうか。理事からだけじゃなくて事務局なり、SNSの方でもしっかり告知した方がいいかなと思ひます。

仲間議長：ありがとうございます。その辺りはどういう形でやっているのかわかりませんが、情報を煮詰めて、SNS、Twitterとかホームページ上とか、そういった形で少しでも多くの人に発信した方が良くと思ひます。

内田会長：今からですね及川次長が資料を載せますので1回目を通してもらうといいです。

及川次長：原先生の方から、日連からも送ってほしいということでご依頼はいただいております。今、会長にご許可いただきましたので共有します。

仲間議長：こちらは高体連が中心となってやっているという形なのですね。

篠原理事：はい。中心は全国高体連です。競技団体ごとにクラウドファンディングを行っています。

仲間議長：READYFORさんとも別件でクラファンやったことあるんであれですけど、マナーを貼ったりとかできるはずなので。及川さん、高体連の方々ともう連絡をしたんですか。このREADYFORさんに連絡をして、宣伝の協力ができるのかとか、そういったことを聞いて日連のホームページ上や各正会員の皆様に連絡をするとか、そういった形ができるか、進めていただけたらと思ひます。お願ひします。

10. 年間表彰に関して（表彰者とランキングは別添参照。）

仲間議長：年間優秀選手について、実は最優秀選手に関しては、既に表彰してしまっているのので、事後承認という形になりますけれども、今日このような形で男子女子それぞれに優秀選手、優秀コーチ賞はそれぞれこのように受賞という形になっています。今までであれば、理事会承認を取った後になりますけど承認をお願いしたいと思ひます。それとプラスもう1点なのですが、理事会で承認を後追いでしないといけない状況がかなり増えていて、理事会の時間のすごい延長が増えていまいすので、今後年間表彰とランキングに関しては確認して報告事項として挙げてもらうとかでも良いのかと思ひますが、そのあたりについてもご意見いただけたらなと思ひます。規程とか規則類に関してはどうしても理事会で承認をしないといけない法律の問題なのでやらないといけないのですが、いかがですか。会長いかがですか。年間表彰とランキングに関しては、現在は理事会承認を取るという形にしているのですが、理事会で決めて承認をする事案というのがものすごく膨らんできていて、理事会の時間的負担というのも大きくなってきているので、報告をしてもらってそれぞれで決めていただくでも良いのかなと考えています。

内田会長：良いと思ひんですけど、例えば国際大会でも実際に試合をしないで銅メダルとかいうこともたくさんいますので、ある程度規程を作っておいて、その範囲内でのいうことであれば良いと思ひます。

仲間議長：規程を作ってもなかなかあるかもしれないです。

内田会長：例えば、ロシアのコロトコフ記念大会第何位とかよく出してくるんですけど、何回勝ったのかと聞いたら、試合はありませんでしたみたいなものが多いですから。

仲間議長：はい、そうですね。

内田会長：そこら辺を自由におくと、結局強化委員会の好きな選手だけが表彰に立つ可能性も出てきますので。でも、強化担当理事がいますので、その辺は強化担当理事が目光らせてやりますというのであれば、私はそれでも良いと思ひます。

仲間議長：どうでしょうか強化担当理事。須佐さんと岩崎さん。ごめんなさい木庭副会長そう

ですね。

木庭副会長：これはもう強化委員会から案が出て今回これを認めていますので、次回からこの表彰も終わっていますので、報告事項という形でいいのかなと思います。

仲間議長：理事会承認はなしで、強化担当理事まで含めて話し合っていて報告という形にさせていただくということによろしいでしょうか。

木庭副会長：はい。良いと思います。

仲間議長：ありがとうございます。では、一応今回までは採決を採らせていただきたく、年間表彰は表彰しているので、後追いなりますけれども、反対の方いらっしゃったら挙手をお願いします。大丈夫ですね。はい。承認ありがとうございます。あとちょっとすいません。これは私のミスなのですが、ランキングに関しても資料をいただいていたんですけども、ちょっと出してなかったのがこれは共有します。ランキングも同様にこんな形で案が上がってきております。ランキングに関しても、今後は担当理事と強化委員会の間で話をさせていただくという形で進めていただくように思いますのでよろしくお願いいたします。

(反対意見なし)

11. 令和4年度定時総会招集通知に関して

仲間議長：定時総会の招集通知に関して、総会は3月12日に予定させていただきます。日付に関してはもう報告をさせていただいていると思いますが、総会に関して何か問題等ありましたらお願いします。

富岡氏：招集通知について1点よろしいですか。今画面共有している下の方をスクロールしていただいてよろしいですか。総会の招集通知の審議報告事項の中に2番の2として、選手登録規程及び会員及び会費に関する規程の改正についてというのがあります。これはその規程本文の中には、この規程を改正する際には理事会で改正しなければいけないだとか、総会で改正しなければいけないという文言は明記されておりません。しかし、選手登録規程を改正し、選手登録費を値上げしたりだとかですね、会員および会費規程中の会費を上げたりだとかですね、そういうことは全国の普通会員正会に関係がしてくるところなので、考え方としては決議事項にした方がいいのではないかと、いうふうな感覚を持っております。

仲間議長：金銭的に変わるわけではなく、規程なので理事会で決められるので、総会決議事項ではないから総会決議をする必要はないと思います。金銭が変わるとであれば問題かもしれませんけれども。

富岡氏：なるほど。その規程の改正部分に関して判断するというところで理解してよろしいですね。わかりました。

仲間議長：これは、これから総会で決めましたという前例を作ると総会で決めないといけないという話になるので、総会で決めるべき事項というのは定款変更と本それ以外のこととかという形にしておかないと、物事も全く進まなくなります。むしろ正直、改正する内容としては、報告すら必要なのかというふうに個人的に思っています。

富岡氏：了解しました。

仲間議長：皆様からご意見あれば。あとですね、優秀指導者表彰に対する規程の制定に関して今回外します。

杉崎理事：加盟団体規程の正規名称は忘れちゃったけど、理事会で決めた処分を総会で3分の2の決議を採らないといけないのでお願いします。

仲間議長：はい。それを入れておきます。他いかがですか。富岡さんが先ほど気にしてたのは、正会員に関わる形のことだから、決議にした方がいいんじゃないかと思うんですけど、内容的に金銭が変わるものではないので、報告でいいかなとは思っております。特にご意見なければこちら決議をさせていただこうと思いますがよろしいですか。及川次長、場所は青年館ホテルの会議室でとってあるのですね。

及川次長：オリンピックスクエアを予約しております。

仲間議長：場所は、オリンピックスクエアになります。ハイブリッド開催になります。

及川次長：場所だけ修正してまたご連絡します。

仲間議長：これまでのような細かい点を直した後で、日時と時間によって関しては、議題に関してはよろしいですかねこれで。反対の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。一応これで決議事項に関しては全部になります。あとは報告に関してもなります。委員会報告に関しては、ちょっと時間がないことと、全部の委員会から提出されているわけじゃないので資料回覧という形でさせていただきます。

2) 報告事項

2. 女子委員会に提出された文書に関する顛末の報告

仲間専務：女子委員会に提出された文書に関してということで、女子強化委員会に25日26日で開催されるBOX OFFに出場する鬼頭選手の方からオリンピック階級において、ライトウェルターではなくライト級で出場できないだろうかという意見書が届きました。それに対していろいろ先日の理事会でも話し合いましたけれども、女子委員会に差し戻して話が行われたわけですが、女子委員会に差し戻してという話が出た際に、いろいろと話が少し複雑になってしまったんですが、こちらに関してはいろいろ話が出て、その情報も共有させていただきたいんですが、皆様が見解を言う中で、杉崎理事の倫理委員会の方から利害関係者に関しては一旦退席をしていただいた上でご意見を募った方がいいのではないかというお話をいただいております。杉崎理事どこからどこまでお話しして、どのタイミングで利害関係者に退席していた形が望ましいですか。

杉崎理事：そうですね。事実関係だけとりあえず共有をさせていただいて、その後倫理資格審査委員会からの報告という場面で、利害関係者には退席をお願いできたらと思います。それで、その後でまたお話をさしていただけたらと思います。

仲間議長：はい。そうしたいと思います。前回の理事会ではどこまで話しをしたでしょうか。

杉崎理事：前回の理事会では、鬼頭選手からの質問主張について差し戻すというところで終わっているかと思っております。

仲間議長：はい、ありがとうございます。差し戻しをしました、その後で女子委員会で再度話し合いを行うという形になったのですが、12月25日付で女子強化委員会に60kg級の鬼頭選手が階級を変更した際にBOX OFFで試合をする可能性がある田口綾華選手の方から再度女子強化委員会の方に意見書が送られてきました。この意見書には、まだ発表されていないことに関する記載があり、弁護士さんの名前を連ねて女子強化委員会に対する結構強い意見がありました。鬼頭選手とのBOX OFFに関して決定することは不当だということ、怪我をしているのでそもそも試合ができないということ、2月のBOX OFFに出場することはできない状況であるのに、鬼頭選手と試合するのであれば非常に不利益を被るということ。依頼人がどのような責任を取るのかなど結構強い口調で連絡をしてきている。制度が破綻しているということ、委員会の決議について、手続きに瑕疵があるという事、誰がどのような発言をしたか議事録にちゃんと残しておくこと、そういった形のことが書いてありまして、BOX OFFが鬼頭選手との間で実施されるようなことあれば、損害賠償請求することを検討するとか、かなり強い口調で女子委員会に提出がされたという状況になります。結論からして、この意見書があるなしに関わらず鬼頭選手は非常に強い希望で、絶対に階級を変えて欲しいという形ではないので、選手個人の方で希望を出していた意見書に関しては取り下げて、当初の予定どおりウェルター級で試合に出ますということになりましたので、この意見書に書かれていたような話し合いは結果的には話されることがなかったという形になります。女子委員会の方もかなり強い口調の損害賠償請求とかまで含めて弁護士さんの名前で内容証明で送られてきているということから、ストレスを強く感じた女子強化委員会の方もいらっしまったということで、こちらに関しては何かしらの対応が必要じゃないかという

ことで倫理委員会の方に話が持っていかれていたという状況になります。杉崎理事、ここまでの説明でよろしかったでしょうか。

杉崎理事：意見書は、1月に取り下げられました。という結末です。これが大体の事実関係です。それで、ここからは倫理資格審査委員会から、この理事会への提案ということになりますので、利害関係者の退室をお願いしたいと思います。

※このあと、2月23日付の倫理資格審査委員長である山崎弁護士から理事会に提案する処分に関する文書について説明が行われた。～ 内容については省略する。～

仲間議長：今後の手続きについては、倫理資格審査委員会から出てきたものを、利害関係者を除いた理事のメンバーで、承認を取らないといけない。上がってきたのが23日、実際に頂いたのは昨日なので、招集通知に載ってないので、本日は決議を採ることができない。だから、もう1回この件に関してだけ臨時で、利害関係者を除いた理事で、短時間で集まっていたいで決議だけ採るかという形になります。

内田会長：最短で行えるのはいつか。

仲間議長：最短なのは、今日招集通知を出して1週間後ですね。

内田会長：それをお願いします。

仲間議長：平日の夜とかで、もう1回集まっていただくという形になります。

内田会長：実際この一つの議案だけなのでそんなに時間もかからないと思います。

仲間議長：3月2日であれば、皆さんの時間を考えると21時になると思います。ご意見なければ3月2日の21時にしますがよろしいですか。

内田会長：もう早めにしましょう。

仲間議長：では、3月2日の21時です。よろしくをお願いします。

3. 杭州アジア大会兼オリンピックアジア大陸予選代表選考会の案内

仲間議長：今度の土日に神奈川県藤沢市の神奈川県スポーツセンターでBOX OFFがあります。全日本選手権のときに理事の皆様にもちょっと案内をしましたが、特に外部理事の方々に来ていただくのは難しかったかなと思います。日本選手権優勝者とアジア選手権の出場者で日本最高峰の選手同士で、オリンピック大陸予選であるアジア選手権に対して、出場権を争うのでよろしくお願いします。

4. その他

◎次世代育成事業での問題について（須佐理事・中川女子普及委員長）

須佐理事：中川さんに報告をお願いしようと思っています。オブザーバー参加させてよろしいでしょうか。私から概要だけ説明いたします。次世代育成事業ですね、そちらの合宿が1月4日から7日まで、佐賀の方でありました。その際にちょっと問題があったので、問題点と処置対策について先々週に強化担当理事で話しました。そういったところを中川さんに報告してもらおうのと、あとは皆さんからご意見をいただいて、こういうふうにした方が良くはないかとコンサルタントしてもらえたらと考えております。時間も数分間で終わらせたいと思いますよろしくお願いします。木庭副会長、岩崎さん、今何か補足あればお願いします。

中川委員：私は強化委員会アンダージュニア担当の中川と申します。私の方から報告をさせていただきます。令和5年1月4日から7日まで、JSCのスポーツ振興くじ助成金を受けて、ネクスト・ジェネレーション・ボクシングアカデミーウインターキャンプ、こちらが育成事業になります。この合宿中に教育上重要な事案が発生しましたので、指導者として参加しました私の方からご報告を申し上げます。初めに、この合宿は強化合宿とは異なりまして、参加選手は招集ではなく、公募によって集められました。対象は中学生で、今回初めて男女合同開催となりました。当初は男子のみの合宿計画であったんですけども、実施2ヶ月前に男女合同開催に計画変更した経緯があります。男女別の宿泊施設を予約することが難しく、また、宿舎の中

で男女それぞれの部屋が同じフロアで用意されていたという現状でした。合宿初日のオリエンテーションにおいて、22時消灯、以後外出は禁止。他の選手の部屋への行き来は不可。外出は宿舎近くのコンビニとコインランドリーまでと約束付けられておりました。指導者も適宜に点呼、あとは夜間の見回り、こちらも毎日欠かさず行っておりました。問題の行動というのが、消灯時間が守られなかったこと、あとは女子選手が男子選手の部屋に入っていたこと。ある女子選手が、合宿参加の男子とカラオケに行っていたことがありました。ここまでの違反行動を正確にヒアリングするのに時間を要したため、報告が遅くなりましたことを本当に申し訳ございませんでした。こちらについては、しかるべき部門に報告して対応策も話し合われておりましたので、今後はその対応策をもとに合宿を進めていこうと思っております。以上で終わります。よろしくお願いいたします。

仲間議長：この報告に関しては、UJ強化担当委員から強化委員長の方に報告が行って、再発防止と、その該当選手に対する処分とか何かしらの注意とかに関しては、委員会の方で何か決まったかとかありますか。あとは、当然UJなので保護者に対してどういう形の連絡をしたかとか、そういったことに関しては皆さん聞きたいかなと思うのですが、そのあたりいかがですか。

中川委員：その後合宿についての反省会、またアンダージュニアの担当チームで対策と今後について話し合ったのですけれども、今回参加した選手、中学生の女子に関してですけれども、まずはこの選手に対して罰則等を行わないということにいたしました。合宿以降の指導については、その保護者、あとはその現地の指導者に任せるということにいたしました。回1回の失敗で直ちに罰則ということはしないようにしたいと思っております。対策について、今回ちょっといろいろと勉強になったというのがありますので、次回からはちゃんと誓約書ですとか、そういったものを事前に交わしたりとかしておくことによって、指導者の方も何かあったときにその誓約書があることによって守られるのかなと思っております。まずは、ちゃんと選手だけでなく、その保護者、あとは指導者に対してもきちんとインテグリティ講習会、こちらの方はJOCのインテグリティ教育推進チームの方から、しかるべき講師の方々をお願いして講習会を催すということを計画しております。ちゃんと教育をすることと、あとは開催についてもなるべく男女合同ではなく分けて開催したいというふうに対策の方は考えております。

仲間議長：ありがとうございました。再発防止について、これはあくまで個人の意見ですが、その選手が結構強い選手かつ周囲への影響力も強い選手で、なかなか周囲としても何か言えないとかいうそういう部分とかがあったとも聞いているので、中学生だから処分がないっていうことではないです。例えばエリートの代表選手が合宿中に、合宿に参加してない男性もしくは女性に会うために合宿所抜け出したら、これはすごい罰則ものだと思います。中学生だから何も処分がないとかではなく、きちんと注意をしてその中学生が子供だからこそ強さだけではなくて、きちんとしたところがないと認められないというのがわかっていただかないといけないので、何かしらきちんとした何かあってもいいのかなというのは個人的に思ったりもしたのですが、そのあたりはいかがですか。何も無いのは違和感を感じます。

中川委員：確かにそうですね。今回、強化で招集したわけではなく、公募だったということで、選手の意識も少し低いものだったとは思っておりました。そして、罰則とかやったことに対しては、良くないことだったっていうのは、ちゃんと反省させるべきところだったとは思っていますので、今計画しておりますインテグリティ講習の方をきちんとこの選手、または関わった選手、あとは、呼び出した方の選手とか、ちゃんと指導していい方向に導くというのも指導者の責任だと思いますので、そこは該当選手には講習会を受けるようにということにはしていきたいと思っておりますが、こちらでいいでしょうか。

仲間議長：公募合宿なら次は呼ばないとかのペナルティがあってもいいと思います。

- 内田会長：内容がぼやっとしているので、もう少し詳しく聞きたいです。そのカラオケに行っていたのは、大体何時から何時に行っていたのですか。
- 中川委員：時間については、詳しく把握できておりませんが、消灯以降ではなくて、日中の練習と練習の合間だったと思います。すみませんこちらの方はまだちゃんと確認できていませんでした。
- 内田会長：カラオケ行く時間は10分、20分の問題じゃないと思うんです。1時間、2時間、3時間という話になってくると思います。その間、指導者として行って居た方々は何をしていたのかと思うのですが、その辺の時間的な聞き取りをしないと、指導者は見回りをしていましたとか、何かをしていましたとなった時に、どの部分が悪かったのか、どう改善するのかということが明確に出てこないと思います。教育ですから、選手も指導しないといけないと思うんですけど、その指導の仕方でも内容を把握しているのと、していないとでは変わってくると思います。そ辺の内容はどうなのかと思いながら今聞いていました。
- 仲間議長：このカラオケに出ていったということに関しては、合宿参加選手を合宿に参加していない選手がカラオケに呼び出して行った。
- 菊池理事：一つ質問ですけども、この合宿期間中は学校の方は公欠又は休日だけを使ったんでしょうか？
- 仲間議長：1月4日から7日だから休日ですね。
- 菊池理事：休日でも、学校に所属しているので報告の義務であるとか、保護責任者の部分というのがほとんどだと思うので、最初に文書を本当はやり取りしていて、ご息女がご息女かわかりませんが、規則を守れないということで、すぐに迎えに来てくださいということで返すようなやり方もあったと思います。そういうことで対応というか、責任というか、もちろん開催しているボクシング連盟の方にも責任があるながらも、保護者の方にも責任があるという認識だと思います。
- 中川委員：おっしゃる通りでして、今回本当にいろいろな問題が出てきてしまった点は私達も大変勉強になりましたので、本当に次回以降も、こういった問題というのは全く起こらないものとしてではなく、いろいろと起こるものとして対応していきたいと思っておりますので、あらかじめ、誓約書の内容をしっかりとて、途中で帰ることになることもあるとか、しっかり前もって約束して記録に残して、あとはスマートフォンとかも預かってとか、今後は考えております。
- 内田会長：中川さん。聞き取りがすごく大雑把で内容がよく把握できないです。もう一度報告書を見せてください。もう4日の時点でカラオケとか行っていますね。消灯時間の23時から3時まで、部屋で男子と電話していて気になって眠れなかったとあるんですけど、この4時間ぐらいの時間、周りは眠れなかったぐらいさかかったのに指導者は何をしていたのかと思うんですけど。
- 中川委員：今回宿舎について、選手の宿舎の棟と、指導者の宿舎の棟が離れていると言ってもそこまで離れているわけではないんですけども、同じフロアではありませんでしたので、部屋内で電話をしていたというところまでは見回りでは把握できませんでした。
- 内田会長：これはもうもうちょっと詳しく聞き取ってから対策を練った方がいいと思います。
- 中川委員：はい、そうですね。もっとしっかり何時から何時までの時間とか、該当した選手に聞き取りしたいと思います。
- 仲間議長：結局は、部屋の中で話をしているので、同じ部屋の選手たちのこととか、男子選手が入ってきたこととかありますが、指導者の方が数時間おきに見回ったとしても、夜中ですからドアを開けて見ることはなかなか現実的に難しいと思います。指導者の責任もそうですけど、いくら中学生といえども、ある程度本人の資質の問題はあるのではないかと思います。やっぱりこういうことやってはいけないということを、本人にわかってもらわないといけないと思います。物理的にできないように、男女合同のものは避けるとかは当然でしょうし、当然というかそれは考慮すべきかもし

れません。指導者側も反省をしてやらないといけないですけど、例えば、本当に初日の時点で基礎が守れなかったら保護者に迎えに来てもらって、合宿終了とかの形にしないと、こんな綺麗事だけで、指導者側だけが悪かったではなく、中学生にインテグリティ講習を受けていただくことは当然ですけども、そもそも本人が他の選手にとって迷惑にならないか、全体行動にとって迷惑にならないか、そういうことをやるような環境なのかどうなのかということが、理解ができてないということが一番の問題だと思います。本当に保護者を呼んで強制送還することも必要ですし、本人が駄目だということを一番理解しないといけないと思います。カラオケは、キスマークをつけて帰ってきたとかいう話も聞いています。中学生だから何でもいいのか、本人には責任はないという言葉は絶対ないと思います。指導者側と連盟側が、再発防止で男女合同合宿はしないとか、保護者にもルールが守れないときは迎えに来てもらうということの設定は絶対やらなければならない。ルールで対応することが大事ですけど、本人に対して何かしらないと多分同じことをします。そして周囲にも悪影響です。中学生は子供ですけども、そんなにかわいい考えの子どもだけじゃないです。ペナルティを与えないと駄目だと思うのです。

金子理事：この報告書といいますか、レポートの再発防止策のところ、一番下のところに本件に関する当該選手に対する指導は、今後は所属先の指導者に一任するとあります。さっきの菊池先生の言葉では、所属先というのは学校とおっしゃったのですが、公立の中学校でボクシング部があるところはないと思います。関東圏の一部の私立校にはありますけれども、この所属先というのはどこの学校になるのか明確に知りたいと思います。質問させていただきます。

中川委員：今回につきましては、彼女の所属ジムの代表の方になります。

金子理事：わかりました。学校の方には、こういうことがありましたという報告はされないのですね。

中川委員：すみません。ジュニアの担当チームの今回の話し合いでは、そこまでの結論に至りませんでした。

金子理事：わかりました。ありがとうございます。

菊池理事：ジムは、その生活面であるとかそこまで指導する権利というか、責任があるのかどうかということを含めてですが、「ジムとしては練習時間しか見ません、何かあったかもしれないかもしれませんが知りません」と言われたら、それまでかなという感じはします。実際の所属と言えば中学校だと思います。部活は関係ないと思います。その生徒が所属している中学校が、今回のようなこういうことがございました。ただし、名誉ある日本連盟のこういう合宿に選ばれていますというのもプラスの情報として差し上げるべきであると思います。中学校としても、今回のようなことがあった場合には、こういうことが残念ながらありましたという報告は指導上必要なんじゃないでしょうか。実際には、本当は選手を選ぶ時点で連絡をするべきだったのではないかと考えたところでした。

仲間議長：ありがとうございます。他にご意見どうでしょうか？

木庭副会長：先日、今後のことということで話し合いをしたのですが、今回公募参加ということで合宿をやりました。参加する選手には今後必ず、中学生だったら中学校、それから家庭親元に、日連主催でこういう日程でやりますよという派遣依頼書を出す。それで、承諾書をもらう。ルールを守れない場合は、お帰りください、帰ってもらいますと、そういうことを今後すべきということもこの間話し合いました。それと合宿をするにも、今回は男女別々のホテルが取れないということで、同じホテルでフロアも一緒だったということはどうなのかと思います。まず、どうしても一つの会場でやるのに男女一緒にできない、スタッフを揃えないと少ないという形になれば、ホテルをまず男子女子を分けるという方法、そしてコーチの方たちも女子の方にも男子のコーチを置いていただく。また、UJ委員会だけに任せるのではなく、しっかりと管理ができる指導者にする。総務委員会にしても、指導者育成

委員会の方にしても、ジュニアの先生方はメンバーが少ないので、そういう方たちにも応援していただいて、しっかり合宿に入る生徒の管理、それとその指導者の管理じゃないですけど指導者の応援をする形で応援依頼をするということを前回話したと思います。そういう形で今後やっていかないと、中学生だったら修学旅行感覚で同じようなことがまた起きます。もし外に出てカラオケなんかにも行ったとき、何かの事件に遭ったりとか事故に遭ったりとか大変なことになるので、そこまでしっかりした管理のもとで、これは合宿練習会ですから、そういうことで参加していただくような形を取るべきだと思います。

室伏理事：詳しく存じ上げてない中でのコメントになってしまうかもしれないですけども、こちらの助成金の採択期間はどれくらいでしょうか？

小池氏：助成金は、多分380万くらいいただいていると思います。こういうことがわかった段階で、それがどういう処置になるのかということは、今までこういうことがなかったのではわからないです。この事業では宿泊費とか交通費とか、その合宿期間のそこに滞在する間のほとんどの費用を助成金でいただいている事業になっておりますので、今後そういうものを来年度もやるという予定になっていますから、その辺はしっかりと計画をしていただかないと、今後対象から外される可能性が出てくるのではないかとこの気も致します。これは2022年度のtoto事業の助成金でやっている事業です。

室伏理事：はいありがとうございます。今おっしゃったように、次年度にとっても影響がある事案だと思いましたが伺ったんですけども、私も助成金事業の評価者として、毎年この時期にご報告をして、外部の方々にもそれを評価していただきます。これはNFの担当者からヒアリングをするということになっている中で、こうしたことを全く言わないでいるということとはなかなか難しい事案だと思いますし、起こしたことに報告義務があると思います。助成金を使った合宿ですので、説明責任があるということと、これに対してボクシング連盟が今後も継続的に助成をいただけるように対策を講じるということをきちっと表明しなければ、信頼問題というかですね、この助成以外の助成金獲得の際に影響してしまうというか、非常に厳しい立場に立たされるのではないかなと感じました。起きてしまったことに対しては、これから対処することだと思うのですが、事前にこの助成金を使って行っている合宿ということを彼らにも説明をして、それに反する行動した場合には、帰宅してもらうなど、レギュレーションをきちっと作り、保護者にも理解していただいて、不適切な行動というのはこういうものであって、これは未成年者にとっては特に管理不足と言われてしまうところがあるので、非常に繊細なのですが、保護者の同意書を取っておいて、こういうケースというのは帰っていただくとか、しかるべき処置があるということをきちっと明記しておかないと、今後の助成計画に非常に影響すると思いましたが、予防線を張って行かれる方が良くかなと思いました。

井崎理事：再発防止は全然あるべきだと思いますけど、やっぱり我々がやっているのは教育というところもあるので、当事者に対する処分もなにかしら必要なのではないのでしょうか。その当事者の再発防止ということも考えていかないと、強ければ何をやってもいいということではないと思うので、ここのところは何かしっかりやった方がいいと思います。

室伏理事：もう一点追加で申し訳ないのですが、レギュレーションを作る際に、例えば、この合宿期間においては、SNSの発信の仕方とかそういったことに気をつけていただかないと、トップアスリートでも、そこに例えば商業的要素があった場合には、企業のプロモーションに使われてしまうなど、助成金というのは、クリーンに使って、その切り離して使わないといけないので、かなり確度高くしてうまくやっていかないとですね、どう映ってしまうかっていうことを、この世界であるからこそ、かなりレギュレーションをきちっとされたらいいかと思いました。そういう事案も昨年私が検証評価したときに出てきたことがありましたので、助成を出す方か

らも、きちっとした運営をして欲しいと言われましたのでご参考までよろしく願いいたします。

仲間議長：室伏理事、ありがとうございます。全体の信頼がなくなって、助成金の今後の獲得や、数名のことが、全体に対して悪影響を与えてしまう例だと思っておりますので、再発防止プラス、ご本人の再発防止も含めてもう一度ヒアリングを行い、どのような形で報告を上げるか、というところまで含めてきっちり話をしていただいた上で、顛末に関して報告をしていただくという形でお願いします。

中川委員：色々ご指導いただきありがとうございます。しっかりとミーティングして、また報告を上げさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎ボックスオフ（井崎理事）

井崎理事：2月25日、26日と、BOX OFFをやりますが、今回はカメラ3台入れます。全日本のときよりも台数としては少ないですが、会場も狭いので、全日本並みの中継はできるかなと思っています。25日は実況解説を入れませんが、26日の決勝の実況に、WOWWOWエキサイトマッチの高柳さん、村田諒太さんと須佐理事の3人でおこないます。協賛というか、寄付金ですが、会長が頑張っていたので、株式会社SEBEさん、ZANNコーポレーションさん、吉川運輸さんの系列の会社でハーモニックスさん、ハーモセレさんというところに今回いただいております。大橋ジムさんも数百万、200万ですかね。去年いただいているので大橋ジムさんも継続でミズノさん、ダスキンさんは年間のスポンサーなので、この6社に関してインターバルのときのロゴ露出をさせていただこうかなと思っています。25日は会見やりません。26日の試合終了後に勝者＝内定と言ってもいいですかね。強化委員会で会議やるかもしれないですけど。

仲間議長：男子92キロ級の選手が辞退しました。先日アジア大会のアジア事務局にも、どの階級で希望しますということも、この階級と全く同じ提出をしています。JOCへの推薦に関しては間違いなく勝者で出します。ケガとかしない限りです。例えばものすごいケガを大会の決勝でしてしまったとかになると、別かもしれません。

井崎理事：メディアがすごくそこを知りたいがるので、終わった囲みのところの段階で男子5階級女子5階級の勝者＝日連の推薦という形です。そこに関しては、彼らにしっかり記事を書いてもらえるように告知をしておこうと思っています。

◎マスクの着用について（安川理事）

安川理事：各委員会報告でなかったので確認したい事があります。医事委員会の案件だと思えます。3月13日以降、マスクの着用に関しては、個人の自主的な選択を尊重し、着用個人の判断に委ねる。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにしなさいということで厚労省から出ています。この件について検討されているのか。3月の月末、全国高校選抜と全日本UJ大会ありますので、そこでその前に何らかの告知が必要じゃないかなと思います。Jリーグの方はもうマスクなしというふうにオフィシャルで告知していますので。

仲間議長：こちらに関しては変な言い方ですけど、いろんな各施設でマスクが可か不可とか、おそらく最終的には各実行委員会が定めた大会要項で、マスクは着用してくださいと書けばマスクを着用していただくことは可能だと思う。ただ、日連の方針として、医事委員会で検討させていただいた方がいいと思います。例えば、日連として全ての大会会場では、その選手と選手以外に関してはマスクを着用するという形で、通達を出すのか室内競技なのでという形で書くのか、それとも各委員会の実施要項におまかせするという書き方にするのかというのは検討が必要だと思いますので、またご報告させていただきます。

◎全国大会の助成金について（大政理事）

大政理事：先ほど予算とかのところでも話が出ましたが、大会助成金について情報としてお伝えしたいと思います。先日、鹿児島の方からご連絡をいただきまして、3月に高校選抜大会とUJフレッシュ大会が開催されますが、その大会の助成金について日本連盟からどれだけいただけるのかということがはっきりしていないということで、竹ノ脇先生からご連絡をいただきました。助成金の金額がはっきりしないと、大会運営で、不足金が生じた場合に鹿児島が負担しないといけないのか？もしかしたら全部日本連盟が見てくれるのか？ということで凄く困っておられました。私の方から事務局に聞いてみるということで、及川さんに連絡してさせていただいて、この件についてはなんとか収まりがついたと聞いております。大会の助成金について会長も言われていましたけども、ある程度この金額は日本連盟が助成しますと提示してあげないと、協賛の集め方とかも変わってきますし、先ほど話に出ました来年度の高校選抜大会を中国で受ける予定になってはいますが、助成金額がはっきりしないことでどの県も開催の手を上げられない状態になっていると耳に入ってきております。理事の方にこういう情報がなかなか入ってこないと思いますので、私の方から一つの情報として、助成金をハッキリしていくということを事務局の方でどう考えられているのかということで事務局にもお伺いしたいんですけども及川さんどうでしょうか？

及川次長：現状としましては各大会に際して日本連盟から、例えば200万円お渡しします。それで以ってこの大会をやってくださいみたいに投げ捨てるような形が主だったのです。それに対して、初めて取り組むような都道府県であったりとかは、次前年度のご担当のやり取りの中で、大体どのぐらい必要なのかというところを把握されて、どのぐらい集めなければいけないのかというところを計画立てて予算をいただいているような形になります。各大会、都道府県でやっていたいんですけども、あくまで日本ボクシング連盟主催というところで、契約書を交わし、正式な形で依頼するのであれば、どのような形でやる必要があるのかなと問題点をこちらで認識しております。何より必要なのが、各大会がどれだけ最低限必要なのかという所を明確化して、その枠組みの中で何%は都道府県に負担していただく、もしくは集めていただく、日本連盟助成金の話も日本連盟としてはどのぐらい出せるかというところを予算の段階で出さなければいけないかと思うんですけども、過去の情報というのがまだ収集不足です。今年は何とか小池さんのご協力をいただきながらの情報はまだまわって来てはいるんですけども。その契約書のの中身も含めて、皆様のご協力をいただきたいというところなんです。問題点は重々把握しているところなんです。

仲間議長：実は鹿児島に関してもその選抜大会、高体連の共催が入っており、かつ3月締めまでの関係で助成が使えないということらしいです。これまではt o t o助成を使っていたのですが、注意を受けたってということだったので、急に数百万円単位のお金の支出が発生してしまいます。鹿児島国体の予算の余りとかあったのでいろいろ対応が可能だったということなのですが、どれぐらいお金があるかということは。毎回請け負う都道府県ですごく大きい問題だと思います。

内田会長：この大会は日本連盟はいくら、例えば200万とか300万とか決めていたと思います。それを今回は日本でも少しお金を余っていますから400万出しますとか、500万出しますとか変えるのはよくないと思います。この大会は幾ら出しますと決めた方がいいと思います。じゃないと全然集まりません。日本連盟さん1000万お願いしますと言ってくる県も絶対出てきます。これだけの金額を出しますというように過去もしてきたわけですから、そこの部分は変えずにやった方がいいと思います。

仲間議長：ありがとうございます。その辺りもしっかり検討させていただきます。そういう意味でもお金の制度をちゃんと管理する事務局長がいる事は大前提だと思います。地

域によっては、宿泊の差があったり、審判の交通費がかかる場所だったり、そういうがあるので、遠方になると、審判の宿泊費や交通費がかさむとかですね、そういったところの若干のコストの差が出てくることがあるので、遠方でする大会のときは幾らとか、そういう決め方になってしまうかもしれないですけども。何か決めないといけないのは間違いないと思います。

内田会長：それも遠方だからとかではなく、この大会はいくらというふうに少し多めに決めておいた方がいいと思います。

仲間議長：なるほどです。わかりました。

菊池理事：すみませんよろしいですか。選抜大会の費用に関しては、確かに昔は200万だったんですけども、いろんな状況から大会の運営費もかなりかかっているんで、本当に少し増額した形で早く決めないと、もう既に鹿児島県の話じゃないんですよ。次年度の大会開催地で、うちがやりましようかって手を挙げるところもない状態なんだから、早く示さないといけないというがあるので、いくら助成するのかという金額に関しては、今すぐここで決められないかもしれませんが、書面決議でも何でも早めに決めて、早く連絡してあげないといけないと思います。

内田会長：200万ですか。であれば今後は300万出しますとか、そういうふうに決めて、今まで出していた分にプラス100万つけてですね、インターハイがいくら出しますとか、選抜はいくら出しますとか。

菊池理事：インターハイと国体は全く出す必要ないんですよ。

内田会長：高校選抜と全日本だけですか。

菊池理事：そうです。

内田会長：例えば選抜はいくら出しますというふうに、金額を決めて取り組んでいかないと、いくらお金があっても本当足りません。

菊池理事：おそらく今まで、前に出していた表を見たことがあるんですけど、及川次長、資料が残っているのではないですか。以前、この大会いくら出せたっていうのは、おそらくその中からt o t oとかくじ助成とかそういうものは外して、そういう補助金がもらえないものに関しては、いくら補助するっていう形のを話し合っただけでいいのではないかと思いますけど。

仲間議長：選抜だけじゃなくて、全日本とか全日本女子とか社会人とか、またマスポクシングとかもあります。大学王座も出すんですよ。

菊池理事：社会人も国体前のプレ大会だから行政から出るんですよ。

仲間議長：出る年と出ない年があります、来年からは隔年開催になるので。国体のプレ大会としてできるならいいんですけども。こちらに関しては早めに話して、都道府県にもきっちり通達をするという形で課題としていただいたということでよろしく願います。あとは会長のように若干多めだけれども、金額がコロコロ変わるのはいくないということで、その辺りもなるべく固定化して、いくら日連から出ますということをお各都道府県に理解していただく、それ以上は集めないという形で理解してもらおうという形でよろしいですか。

大変長くなりましたが一応全ての審議と報告は終了しました。これで議長を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

内田会長：皆さんお疲れ様でした。やっぱりお金にまつわることはしっかりしておかないといけませんので、みんなでよく考えてこれからも取り組んでいけたらいいなと思っています。祭日にも関わらず、すごい長時間、4時間お付き合いいただいたんですけども、本当にお疲れ様でした。できる限り良くなっていけば、会議も短くなっていくと思いますので、少しでもいい団体にしていきたいと思います。お疲れ様でした。

以上